

No.415

研究所通信



●ホームページアドレス <http://blhrrri.org>

第34回人権啓発研究集会@沖縄の準備を進めています！ 2020.2.26 (水) ~ 27 (木)

2019年度 第34回人権啓発研究集会の開催地は沖縄県です。部落解放同盟組織のない県での初めての開催となります。被差別部落のない沖縄に部落差別や社会的差別の現状を伝えるとともに、基地問題を中心とした沖縄差別の現状を学び、それぞれの課題が日本全体の問題であることをとらえ直す機会になることをめざします。



初日全体会の会場は宜野湾市にある沖縄コンベンションセンターの劇場棟（会議場C）、2日目分科会の会場は同センターの劇場棟、会議棟Aと那覇市の琉球新報ホールとの3会場です。

全体会・分科会の会場となる
沖縄コンベンションセンター劇場棟

沖縄コンベンションセンター（宜野湾市真志喜）那覇空港より約14km（車約40分/バス約50～70分）
琉球新報ホール（那覇市泉崎）那覇空港より約5km/ゆいレール「県庁前駅」より約250m

開催要綱は8月の高野山夏期講座以降にご案内する予定です。
多くの方のご参加をお待ちしています。

もくじ

研究所へのメッセージ/組坂繁之さん・・・ 2	解放大学第113&114期をふりかえって・・・ 10
研究所へのメッセージ/赤井隆史さん・・・ 3	第40回人権・同和問題企業啓発講座に関するお知らせ・・・ 11
「ネットと部落差別研究会」からの報告・・・ 4	第9回マスコミ人権懇話会報告・・・ 12
社会保障制度公開研究会報告・・・ 6	集会ふれあい記 第12回新潟編・・・ 13
2018年度第3回理事会報告・・・ 8	リレーエッセイ・・・ 14
『ヒューマンライツ』電子書籍に/西夏&総会案内・・・ 9	参加者募集・新刊案内ほか・・・ 15

差別問題の解明に向けた 研究活動と情報発信に期待する

部落解放同盟中央執行委員長
組坂 繁之



現代社会に蔓延する貧困や拡大する格差に対する人々の不満や不安、閉塞感を背景にした今日の差別排外主義の台頭は、マイノリティに対するヘイトスピーチやインターネット上の差別情報などのように、公然と暴力や差別を煽動する悪質なものになっています。

一方、こうした悪質な差別を許さない広範な取り組みによって、「ヘイトスピーチ解消法」や「部落差別解消推進法」が制定され、「障害者差別解消法」とともに、個別の人権課題の解決に向けた法的措置が実現しました。とくに、「部落差別解消推進法」は、部落差別は社会悪であり、許されないものであることが明記され、問題解決にあたっては、国や自治体は相談体制の充実、教育・啓発の推進に取り組むことが必要であるとされています。さらに、今後の施策立案のために、不十分な点もありますが、全国の自治体で集約している今日的な部落差別の実態調査や国民意識調査を実施することになります。

部落解放・人権研究所には、こうした国や自治体の取り組みが、部落解放・人権行政の推進に結びつくように、今日的な被差別部落の実態をしっかりとふまえ、理論的課題の整理と情報発信を大いに期待したいと思います。

さらに、今日的な課題としてのインターネット上の差別情報の氾濫や差別排外主義によるヘイトスピーチなど、現代社会における差別状況の根本的な分析など、今後の研究所の果たすべき役割はますます重要になっています。部落差別問題だけでなく、さまざまな差別問題・人権問題に関する半世紀を超える研究の積み重ねは、国際的にも大きく評価されるものだと思います。こうした研究の成果は、さまざまな差別問題に取り組む多くの人たちにとっても貴重な共有の財産でもあります。

今日、部落史をはじめ、さまざまな視点からの研究がすすむとともに、現代社会における部落差別をどのように捉え、部落解放への道筋を明らかにしていくという部落解放運動の方向は、研究所にも期待され、求められている課題であります。今後とも、「佳き日」をめざしてともに歩み続けていきたいと思っています。

大阪という都市部落における課題解決に向けて ～部落解放・人権研究所への期待を込めて～

部落解放同盟大阪府連合会執行委員長
赤井 隆史



部落解放・人権研究所が創立から50周年を数え、とくに大阪における部落解放運動の研究部分を牽引してもらったことに感慨深い思いを持ちながら、これからの期待を込めてメッセージを送りたいと思います。

4月の統一自治体選挙の前半戦が終了したところではありますが、文字通り大阪維新が大躍進を遂げるという結果となり、反維新の勢力は敗北を喫するという選挙結果となったことは周知の事実です。反維新の勢力を野合とひとくりに批判し、「10年前の大阪に戻すな」と連呼し、都構想への再挑戦だけを選挙の争点に持ち込み、維新政治が大阪を席卷するという結果となりました。

人権という普遍的な問題は、対立ではなく協調という社会の実現にあり、排除ではなく共生こそが人権が確立された社会であると確信しています。それが、政治における有権者のひとたちは、対立を選択し、競争を煽るような政治の方向に向かっていると云々を言えません。

つまり、人権が尊重される社会の方向ではなく、競争が強まり、社会的弱者がますます切り捨てられる社会へと危険な道をひた走っているように思えてなりません。こうした時に社会を俯瞰して観察し、正しく導くべき方向を示唆することこそ研究者の使命だと思っています。大阪における部落解放運動の進むべき方向をヘッドライトのように照らし続ける役割こそ研究所の真骨頂ではないでしょうか。

そこで明らかにしてもらいたい課題として、ひとつめは、流出入の多い都市型の被差別部落における部落差別とはどのような事を指しているのか。ふたつめは、厳しい生活実態が、部落差別とどのように結びついているのかという現実を科学的に明らかにすること。みつめは、社会に深まってきている排除や忌避といった根強い考え方を転換させるための啓発のありようとは、また、その実践とは如何にあるべきか等を研究テーマとして設定し、政策提案してもらいたいと期待を込めて訴えたいと思います。

第6研究部門「ネットと部落差別研究会」からの報告

解放同盟全国大会でモニタリングの普及が方針に!

部落解放同盟第76回全国大会が3月2～3日に、東京で開催され、第76期の運動方針案が議論された。全体会・分散会ではインターネット上における部落差別への対策や取組の必要性を求める意見が多く出された。

まず、全国の自治体で導入が進んでいるモニタリングについて運動方針案に記載されていなかったため、モニタリングの全国的な導入を運動方針に明記してほしいとの意見が相次いだ。本部答弁では、「モニタリング事業を全国的に広め、削除要請などの活動をいっそう強く展開していく」と回答され、第76期運動方針にモニタリングと削除要請の記述を追加するとした。また、研究所の「ネットと部落差別研究会」「モニタリング団体ネットワーク会議」と連携し、各地で実施されたモニタリング結果を集約し、悪質なサイトや投稿などについては法務省を通じて削除要請を行うなどの取組を進めていくとした。

鳥取ループ・示現舎への対応をめぐる議論も多くあった。鳥取ループ・示現舎による「部落探訪」の動画投稿は100回を超え、YouTubeでも配信されており、早急な対策の必要性を求める意見が多く出された。特に、隣保館や教育集会所などが訪問対象

とされるため、示現舎の二人の顔写真などを共有してほしいとの意見も出された。

また、示現舎のブログからの企業の広告撤退の取組を求める意見も出された。示現舎のブログはアクセス数が高く、広告収入を得て活動資金とされている。実際、自動配信によって大阪同企連、東京人企連に加盟する企業の広告が掲載されていたケースもあり、差別サイトに企業広告を掲載しない取組について呼びかけられた。その他、Yahoo!オークションにおける「壬申戸籍」の出品事件、メルカリでの「全国部落調査・復刻版」の販売への対応などについての意見も出された。

今後も引き続き、「ネットと部落差別研究会」ではネット上の差別の調査研究を通じて、モニタリングの普及、削除対応、企業の取組、法整備に向けた課題整理、SNSやネットを活用した情報発信などに取組んでいく。

(川口泰司 「ネットと部落差別研究会」事務局/部落解放同盟山口県連合会書記長)

Yahoo!ニュースにおける差別的コメント投稿の問題

今回の全国大会のようすはマスメディアで取り上げられ、共同通信や時事通信社による記事が、国内で最も利用されているニュースメディア「Yahoo!ニュース」にも

掲載された。

3月2日の共同通信の記事の見出しは「部落解放同盟、都内で全国大会 差別解消への取り組み充実を」、3月3日は「解放同盟の全国大会閉幕 フェイクニュース対策を」、同日の時事通信社の見出しは「人権社会実現へ前進を＝部落解放同盟が全国大会－東京」であった。

この3つの記事には合計228件のコメントが投稿された。最もコメント数の多かった3月2日共同通信の記事へのコメント(原文ママ)には、「それ(部落差別)を逆手にとって恩恵受けようとする人がいます」「部落問題が解決したら稼ぎがなくなるから困るんじゃない」とコメントされ、同様の投稿が他にも見られた。そして、これらのコメントに2種類の評価(良いか、悪いかのようなもの)をつけられるようになっており、前者のコメントには「いいね(差別や偏見の肯定)」が268、否定(差別や偏見の否定)は23であった。

他にも「自作自演もあるからね」(いいね169、否定11)、「そうやって差別があることを主張するから差別が起きるんでしょ」

(いいね48、否定7)、「そんな大会やるほど、まだ『部落』差別はあるのかね?部落ビジネスの継続のためにやっているということはないのかね?」(いいね54、否定3)、といった状況にあり、圧倒的多数が「同和利権論」「寝た子を起こすな論」

「部落差別は存在をしていないにも関わらず、差別があると自作自演」というような投稿が行われ、各コメントへの評価は差

別や偏見を肯定する「いいね」が大半を占め、差別や偏見を否定する評価は最も多いものでも30に届かなかった。

Yahoo! は、ニュースへのコメントで差別やヘイトスピーチに該当するものへの対策に2015年から乗り出したと公表しているが、4年が経過した今日でもこのような状況にある。最近、壬申戸籍がYahoo!オークション(ヤフオク)に出品され、対策を講じたとしているが、2017年にも同様の問題を生じさせている。

こうした中で、Yahoo! は企業行動憲章を打ち出した。そこには「基本的人権の尊重」の項目があり、「差別・ハラスメントの禁止について」では、「私たちは、人種、宗教、性別、年齢、性的指向、性同一性、障がい、国籍、言語、社会的身分などに関わらず、採用、育成、配置、役職登用等の機会を均等とし、多様な人材がいきいきと活躍できる職場環境を推進しています(後略)」としている。内容だけを見ると社内・社員向けではあるが、多くの利用者にサービスを提供する側である以上、コンプライアンスは当然求められ、人権尊重を明確にしながらか差別に加担することや容認することがあってはならない。

今後のネット対策を含む部落差別解決に向けた取組を具体化していくうえで、Yahoo!に限らず、企業行動憲章を理念目標にとどまらず、具体的実践として求めていく必要がある。

(松村元樹 「ネットと部落差別研究会」事務局/反差別・人権研究所みえ事務局)

報告

第6研究部門 社会保障制度研究会
社会保障制度 公開研究会

第6研究部門の社会保障制度研究会では、3月16日(土)、3月23日(土)と2回にわたって公開研究会を開催しました。この間、国が施策を推進している、地域における生活困窮者自立支援のあり方や地域共生社会づくりの理念と実践について学ぶとともに、その中で隣保館が果たす役割について考えました。

社会保障制度研究会は地域共生社会の実現へむけ社会保障制度が大きく変化していく中、その積極面をチャンスとして部落解放運動の政策に役立てていこうとスタートしました。

3月16日は「生活困窮者自立支援制度の意義と新たな展開」をテーマに、生活困窮が解決されない背景・要因に迫り、改正された生活困窮者自立支援法を隣保館の活性化など差別のない人権のまちづくりにどう役立てていくのかについて中央大学の宮本太郎さんに報告いただきました。

宮本先生はまず、日本の社会保障支出がイギリスやオランダを抜いて世界第二位になっているにもかかわらず困窮がなくなる背景に、現役世代と高齢世代の比率が1960年代の10対1から2040年代には1.5対1へ、世代間の支え合いが困難になっていること、加えて困窮が高齢世代だけでなく非正規・単身の現役世代、子どもの貧困の連鎖をつくりだしていることを指摘されました。そして日本の社会保障は働いている人が働けなくなった場合を想定した社会保険制度中心になっており、不安定就労・低所得層を

対象としていない問題点を指摘されました。

宮本先生は、生活困窮者自立支援制度の意義はまさにこうしたエアポケットとなっている困窮者を対象としており、「保護する」ことを目的とした福祉から「元気になってもらう」ことを目的とする福祉へ、「縦割り行政」を乗り越え「包括的支援」へ、その手法を転換するものであることを強調されました。改正された生活困窮者自立支援法は、①法の理念に地域生活からの孤立を生活困窮の要因と明記、②庁内連携はもとより関係機関、民間団体との連携を努力義務化、③関係機関の情報共有へ支援会議の設置、④自立相談、家計改善、就労準備支援の一体的実施などを求めています。

宮本先生は「隣保館は日本の社会保障制度の不十分さを補ってきた、社会保障制度の転換が求められる中で隣保館の役割は重要であること、総合相談や包括支援の拠点は複数あってよいこと、大切なことは相互に連携しあうこと、隣保館の強みを発揮してほしい」と報告をまとめられました。

(谷川雅彦)

3月23日は、日本福祉大学教授の原田正樹さんより「地域共生社会の実現にむけて」というテーマで報告を受けました。地域共生社会に関する国の政策づくりにかかわった経験や、関連するさまざまな事例やデータにもとづいて、「地域共生社会」という理念がめざすものが具体的に提示されました。

福祉現場をはじめとして地域の実態や実情をみると、従来の「制度の縦割」ではたちゆかない現状があります。従来の福祉の制度は「児童」「高齢」「障害」といったように縦割になっており、それら各制度のもとでそれぞれ別々に施策・支援などがおこなわれていますが、「地域(住民)」という観点や実際の相談事例から見るとそれはそぐわなくなっています。その「制度の縦割」を克服することで、福祉制度・施策のパラダイム転換をはかろうという思いが、「地域共生社会」という理念には込められています。

2013年8月、社会保障制度改革国民会議において、高度経済成長期に確立した「1970年代モデル」の社会保障から、超高齢化の進行、家族・地域の変容、非正規労働者の増加など雇用の環境の変化などに対応した、全世代型の「21世紀(2025年)日本モデル」の制度へ改革することが喫緊の課題であると提言されました。少子高齢化とあわせて人口減少がますます進む日本では、団塊世代の後期高齢化にともなう「2025

年問題」の到来がせまっています。その問題解決に資するのが、地域包括ケアシステムです。地域包括ケアシステムとは、一言で言えば「一人暮らしで、認知症の、要介護2の人が、地域で安心して暮らせるまち」づくりです。概念だけだと理想的なものですが、実際にこうしたまちづくりを実現するには、地域における合意形成などなかなか時間を要します。

地域共生社会は、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成」することを理念としています。生活困窮者自立支援法は、まさにこの理念を反映しており、制度のめざす目標としても「生活困窮者の自立と尊厳の確保」「生活困窮者支援を通じた地域づくり」が挙げられています。

こうした地域共生社会を実現するには、隣保館や社会福祉協議会といった既存の施設・機能が連携し、地域包括ケアというネットワークのしくみをつくっていくことが求められます。また、学校における福祉教育や人権教育において、地域共生社会の理念をその一員となる一人ひとりに伝えていくことも必要です。その際には、単なる知識学習ではなく、関係性をつくりながら当事者性を育むような内容であることが重要です。

(棚田洋平)

2018年度第3回理事会報告 差別を生み出す社会の変革に取り組む決意で

2019年3月20日(水)に、2018年度第3回の理事会が開催されました。

昨年は部落解放・人権研究所創立50年でした。半世紀の歴史を振り返り、部落問題を軸に、「日本の被差別マイノリティのプラットホームとなる」「被差別マイノリティこそが日本の人権政策の提案者たらんと自負のもと研究所がその拠り所となる」「世界のマイノリティとの連帯に反差別国際運動(IMADR)の一員として貢献する」という決意を明らかにし、こうした先輩各位、部落解放同盟はじめ、多くの被差別当事者、企業や宗教をはじめとする多くの支援者からいただいた期待をしっかりと受け止め、新たなスタートを切る年とすることが確認されました。

人権人材育成事業においても、被差別マイノリティの問題が「当事者対策」から、差別を生み出している社会そのものの変革へと、取り組みの転換がはじまっていることを受け、こうした流れをさらに加速させるために、被差別当事者、差別からの解放を求める運動、同和問題・人権問題に取り組む多くの企業、宗教、行政、そして市民と協力して、各講座、集会に取り組んでいくことが確認されました。

また、来年2月に第34回目の人権啓発研究集会在沖縄で開催されることについて、①被差別部落のない、部落解放運動のない県でこそ「部落差別解消推進法」の具体化が求められている、②日本の面積の0.6%の沖縄に日本の米軍基地施設の70%が集中している現実を放置せず、私たち一人ひとりの問題として考える機会とする、③2020年はオリンピック、パラリンピックの年であり、オリンピック憲章に謳われている人権尊重の理念を具体化するため国内の社会的差別の現実を世界に訴える、以上3点の意義が述べられ、集会成功にむけて各関係者にご理解とご協力を求めていくことが確認されました。

月刊誌『ヒューマンライツ』についても、さらに多くの人に読んでいただくことをめざして、4月号から「電子書籍」(Amazon: Kindle本)としても販売を開始することが確認されました。

その他、理事会で確認・承認された議案及び2018年度事業報告(案)などは、6月20日(木)に開催する第8回定時総会で会員の皆様に提案・審議いただきます。

会員の皆様にはすでに案内をお送りさせていただいておりますが、ご予約くださいますようお願い申し上げます。

(佐藤晃司)

月刊『ヒューマンライツ』 Kindleで販売開始!!

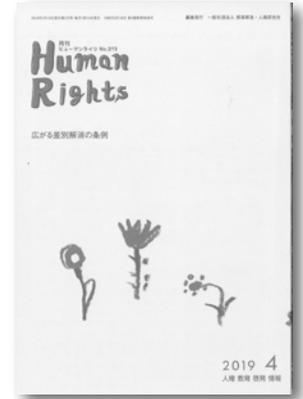
人権情報誌、月刊『ヒューマンライツ』をより多くの方に読んで頂くために、4月号(No.373)より電子書籍としても販売しています。

Amazonの電子書籍サービス、Kindle(キンドル)の無料アプリをダウンロードいただくと、Windows PC、Macをはじめ、各種スマートフォンおよびタブレットで読むことができます。販売価格は432円(税込)です。AmazonのKindleストアで「ヒューマンライツ」と検索してください。

なお、冊子は従来通り、研究所のオンラインストアでご購入できます。販売価格は540円(税込、送料別)です。

書店での販売(取扱い)、研究所での年間購読も承っております。その場合の送料は無料です。

*Amazonでの冊子販売はしていません。



第44回部落解放・人権西日本夏期講座 @香川県高松市

日時：2019年6月26日(水)午後～27日(木)午前

会場：A会場 レクザムホール(香川県県民ホール)大ホール

B会場 サンポートホール高松大ホール *ともにJR高松駅から徒歩近く、便利な会場です!

オープニングはA会場で丸亀市立城辰保育所の子どもたちがエイサーを披露します!
詳細は研究所ウェブサイトでご確認ください。
ご希望の方には開催要綱をお送りいたします。

一般社団法人 部落解放・人権研究所 第8回定時総会&記念講演会

日時：2019年6月20日(木)

午後1時30分 第8回定時総会

午後2時30分 記念講演「社会的包摂と包括的差別禁止条例(仮)」

上村 和子さん (国立市市議会議員)

会場：リバティホール(大阪人権博物館)

大阪市浪速区浪速西3-6-36 (JR「芦原橋」駅、「今宮」駅または南海「木津川」駅)

講演会参加費：1,000円

2018年度 解放大学113期・114期をふりかえって

開講から今年で45年を迎える部落解放・人権大学講座（以下、解放大学）は、2018年度、113期と114期の2期開講し、3月に各期とも全日程が終了しました。

過去2年度の1期制の反省点から、2018年度は、開講当初と修了日を2期にわけて受講いただきました。実施時期はともに8月末（9月はじめ）から3月までの約7ヶ月にわたる全24日間のプログラムです。

申込時に希望の受講期を伺い調整した結果、113期が27人、114期が44人となり、それぞれ、3班集体と5班集体となりました。人数のバランスを欠いた点は反省点となりました。受講生は2期併せて、企業から40人、自治体から29人、その他、学校法人1人、人権センター1人となりました。府外は三重県の伊賀市役所から参加いただきました。

24日間のプログラムは、開講日の「出会いのワークショップ」を皮切りに、部落問題の現状や歴史、取り組みを学ぶ基礎的な講座やフィールドワークを経て、解大の特徴的なプログラムである7日間にわたる「自己啓発学習」に取り組みました。

班単位の取り組みとして、各班2人の助言者のサポートのもと、部落問題をはじめとする差別・人権問題に関わるエピソードを発表し、話し合いを深め、これまでの自分の人権意識に向き合うとともに、これからの目標について班や期で共有しました。

プログラムの後半は、前半での学びを踏まえて、様々な差別・人権問題をテーマにした講座や、人権相談・人権研修のスキルを高める講座、大阪人権博物館や部落地域におけるフィールドワークを行い、後半から終盤にかけての自由課題研究レポートの作成・発表など、多様な形態の研修に取り組みました。

修了時のアンケートでは、解放大学を受講してよかった点として、約半年間にわたって部落問題をはじめ様々な人権問題を集中的に学べたことや、自分の人権意識に向き合い、人権意識を高めることができたこと、また、人権を共に議論する中で貴重な人間関係が築

けたことなどが回答に見られました。

2019年度は、8月28日（水）から2020年3月18日（水）までの全24日のプログラムで、1期制（115期。定員約80人）で実施します。開催要綱はウェブサイトに掲載しています。お問い合わせは事務局まで。 （川本和弘）



自己啓発学習をふりかえるワークショップの様子（114期）

2019年度 第40回人権・同和問題企業啓発講座に関するお知らせ

毎年秋に2回開催しています人権・同和問題企業啓発講座（以下、企業啓発講座）は2019年度で第40回目を迎えます。

国の機関、大阪の自治体、経済団体、大阪同和・人権問題企業連絡会や大阪企業人権協議会ほか、関係団体で構成する実行委員会の協力のもと、公正な採用選考や人権啓発・研修の取り組み等に活かそうと、とくに企業・法人にとって課題となっている様々な人権問題をテーマに取り上げて開催しています。今年は9月25日（水）と11月27日（水）に開催予定です。

2019年度の大きな変更点の一つは会場です。この間使用していた大阪国際会議場から、今年度は「クレオ大阪中央」（最寄駅：大阪メトロ「四天王寺前夕陽丘」）に会場を移すことになりました。それにより、これまでになかった定員制（先着順。850人を予定）といたします。

もう一つの大きな変更点は申込み方法です。2019年度は、インターネット上でのチケット購入・電子決済システムを初めて導入し、主たる参加申込み方法といたします。

ウェブサイトやスマートフォンを通じて、チケットを購入いただきます。

チケット購入から当日の講座参加までのおもな流れは以下のとおりです。

パソコン・スマートフォンなどから
研究所ウェブサイトの関連ページにアクセス

ピーティックス
チケット購入サイト「Peatix」の
企業啓発講座のページへ

ピーティックス
チケット購入サイト「Peatix」のアカウントを作成
* Twitter、Facebook、Googleアカウントでもログインできます。

企業啓発講座のチケット（参加券）を購入
* 1人でも複数でも可。手数料なし。
* お支払いは各種クレジットカード、コンビニ・ATM・Paypalのいずれかで。

講座当日、Peatixアプリ（無料）に表示された
チケットを受付にて提示して入場いただきます。
* パソコン画面からチケットを印刷頂き、受付にて提示して
いただいても結構です。



電子チケット購入サイトPeatixウェブサイト

※講座内容を含む企業啓発講座の開催要綱（紙のパンフ）は例年通り作成し、6月上旬に関係各所に配布します。

※上記の電子決済・チケット購入システムが何らかの事情により使用できない方々には、別の申込み方法も準備します。

※その他、お問い合わせ等ありましたら、研究所の企業啓発講座事務局までお願いします。

（川本和弘）

第9回マスコミ人権懇話会報告 沖縄知事選におけるファクトチェック報道

2019年2月20日、ドーンセンターにて、第9回マスコミ懇話会が開催された(参加者約40名)。理事の谷口真由美さんの司会で、村井康利さん(部落解放同盟大阪府連合会書記長)の開会あいさつの後、琉球新報社東京支社報道部長 滝本匠たきもとたくみさんから「沖縄知事選におけるファクトチェック報道の取り組み」をテーマにご報告いただいた。

滝本さんは昨年たきもとの沖縄県知事選挙の際に取材班として選挙報道を担当した。取材班では何か新しいことにトライできないかと考え、今回初めて「ファクトチェック」を行うことになった。沖縄には以前からデマの情報が蔓延していたため、ファクトチェックが求められる状況が根底にあった。とはいえ1990年代をふりかえると、インターネット上の状況はまだ一部の人しかネットに精通しておらず、ネットでのデマ情報は社会的にそこまで大きな影響があったわけではない。この数十年で沖縄のデマを取り巻く状況は大きく変わってきている。

実際にファクトチェックを行うにあたって、ファクトチェックの定義を確認したところ、事実かどうか丁寧な確認作業を行うかどうかたきもとが大事で、実は取材記事の裏取りのプロセスとなんら変わらないことがわかつ

た。知事選の期間中には合計4本のファクトチェックの記事を掲載したが、掲載にあたっては、主観が含まれた情報ではなく、どちらから光を当てても「事実である」ということが明らかな内容を記事にした。

知事選の後も政治家の発言など紙面でのファクトチェックは続いている。また、この問題の背景になにがあるかを検証していくためにも「琉球新報」では「沖縄フェイクを追う ネットに潜む闇」と題したシリーズの記事を掲載している。

滝本さんはしめくくり、日本は世界的にはファクトチェックが遅れている国で、今後、全国でも広がっていくことを期待していること、また政権にかかわらず、野党の発言も含めていろんな場面で、いろんな機関でのチェックの場の広がりができることを期待していることを述べられた。

(片木真理子)



ファクトチェック報道を行った背景に「選挙報道を面白くしたい」という思いがあったと語る滝本さん。

であい
つながら

集会ふれあい記

第12回
新潟編

2月6日と7日、新潟県で開催された第33回人権啓発研究集会は多くの方の心配をよそに、天候に恵まれた2日間でした。

当日は朝から準備するので、要員の私たち研究所スタッフも前日に新潟入り。さらには私は1本早い飛行機に乗り、新潟駅から電車で数駅のところにある「新潟県立人間と環境のふれあい館—新潟水俣病資料館—」に行ってきました。

3年ほど前、塚田真弘館長を国際人権規約連続学習会の講師としてお招きして、新潟水俣病の歴史や患者さんたちが受けた差別や偏見の問題を伺い、この経験と教訓を未来につなげるための資料館を機会があればぜひ訪問したい、と思っていたのです。

福島潟という自然公園に近い川沿いに建つ資料館。遠くには雪山の景色が広がっています。

館内へ入るとまずは水辺のいきものとその宝庫になっている阿賀野川の風景や、川のめぐみのもとにあった人びとの暮らしと歴史を紹介するエリアがあります。そして阿賀野川で発生した新潟水俣病がどんな病気だったか、患者さんたちがどんな経験をしてきたのかという事実を伝え、続けて新潟水俣病の経験が私達に教えてくれたことは何か示していました。それは①公害を起こさない努力をすること、②問題を早く掴み、正しく広く知らせること、③差別や偏見をなくすこと、④被害者を救済すること、⑤環境を大切に次世代へつなぐことでした。

ちょうど東京人企連の皆さんも大勢で現地学習に来られていました。大阪同人連の担当者だった方にも再会しました。塚田館長にもお目にかかって、この資料館を訪れて、語り部さんたちの生きた言葉を聞いた多くの子ども達が「偏見やいじめ、差別をなくしたい」と語っていることを伺いました。子ども達はしっかり学ぶとしっかり受けとめる。私たち大人はそんな子ども時代と地続きで存在するはずなのに、なぜこの経験をいまだ活かさきれていないのか、もどかしく感じました。

後日、この前日に県内にすむ5人の方が新潟水俣病の認定棄却処分の取り消しと認定を求めて提訴していたことを知りました。3月25日には第1回口頭弁論がありました。公式確認されて50年以上が過ぎた現在も新潟水俣病は進行中の課題です。

(K)



新潟県立人間と環境のふれあい館
—新潟水俣病資料館—

〒950-3324 新潟市北区前新田字新々團乙364-7
TEL 025-387-1450 <http://www.fureaikan.net/>



変わらない夢

この春から研究所で正規で働くことになりました。高校を卒業したときも成人式を迎えても「大人」という実感は湧きませんでした。社会人になる今この時は「大人」となるということを強く意識します。自分に責任をもつからでしょうか。同時に、今までの自分を思い返すことが多いです。

私の人生は、振り返ると、自分や人の権利を大切にしている人に幼いころから囲まれていました。小学校教員で県人協に所属している母や部落差別をなくすために活動している養父に連れられ、物心がついてないうちから研究会や学習会につれまわされていました。幼い私はそこで知識は得ませんでした。子どものままの素直さで目の前の人、物事を受け入れる大切さを学んだと思います。小学校1年生の夢は「差別をなくす人」でした（「なくした」と最初に書いて、消したので変な言葉になっています）。

そのまま成長しましたが、そういう人を身近に感じるあまりマジョリティの人が大嫌いになっていました。マジョリティというのはとてもあいまいですが、昔の私にとってはパッと相手に自分のことを知られて差別を受けるようなアイデンティティを持っていない人のことだと思ってください。私も8歳まで母子世

帯、養父が部落出身者ですから、自分のことをマイノリティと認識していたのだと思います。でも、私だって何かの部分ではマジョリティです。例えば、社会で過ごす上で体に不自由があるかということに注目すれば、私に障害はありませんから、私はマジョリティになります。それに気づいたのは大学の講義でいろいろなマイノリティについて勉強しているときでした。社会には様々な差別問題、それこそ性別においてさえ男女で社会的な格差があります。マジョリティと一部の人を決めつけて差別していたんだと気づきました。

誰にだって権利を侵害されるとき、守りたいと主張する権利はあります。それを知らなかったり、知ろうとしなかったりすると、誰かを傷つけたり自分が傷つけられた時に気づけないし、行動できないなと思いました。

私は、母や養父、幼いころ学習会であったおじさんおばさんたちのように人の権利を守るために手を挙げられる人になりたいです。小学1年生の時の夢だった「差別をなくす人」になれるよう、これからもがんばりたいです。

参加者募集!!

2019.5～6 研究所カレンダー

- 5/28 第416回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール
「辺野古県民投票を経て 沖縄からの問いかけ」
安里長従さん(辺野古県民投票の会副代表)
- 6/13 第417回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール
「子どもの虐待と回復 世代をこえて」
伊藤悠子さん(看護師/メディエーター 大阪府済生会泉尾病院)
- 6/20 第8回定期総会・記念講演・解放大学同窓会 @リバティホール
「社会的包摂と包括的差別禁止条例(仮)」 上村和子さん(国立市市議会議員)
- 6/28-29 第44回部落解放・人権西日本夏期講座 @香川県高松市

新刊案内

「国際人権規約連続学習会講演録2018」

世界人権宣言大阪連絡会議 編集・発行

2018年に開催した学習会が1冊の本にまとまりました。
研修企画の参考にも!

講師一覧(掲載順:敬称略、肩書きは開催時)

山本 恭一(大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課) 三木 幸美(とよなか国際交流協会職員) 花田 昌宣(熊本学園大学水俣学術研究センター長) 金子 匡良(法政大学法学部教授) 吉永 省三(千里金蘭大学教授/子ども情報研究センター理事) 佐藤 聡(認定NPO法人DPI日本会議事務局) 林 美子(ジャーナリスト/メディアで働く女性ネットワーク代表世話人) 砂川 秀樹(文化人類学者/明治学院大学国際平和研究所研究員) 丸尾 亮好(大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合理事兼事務局長) 李 嘉永(大阪歯科大学教員) 小森 恵(反差別国際運動(IMADR)事務局長代行) 林 陽子(国連女性差別撤廃委員会委員/弁護士) 金 友子(立命館大学国際関係学部准教授) 田中 一步(にじいろi-Ru(アイル)) 藤原久美子(自立生活センター神戸Beすけっとピアカウンセラー・事務局長)

頒価1,000円(税込み)送料別 *2015年～2017年版も販売中です。



事務局便り

先日、ひょうご部落解放・人権研究所の人権セミナー「血筋?土地?部落民とは誰なのか」に1人で受講する旨を姉に話した。す

ると、息子も連れて行ってほしいと言われ、この春小学2年生になった甥と参加した。講義中はほとんど眠っていたのだが、帰り道に「どうして」「なんで」との質問攻めに。ゆっくり答えながら、こうやって少しずつ「人権」や「部落」という言葉にふれて一緒に学んでいけたらいいな、と思いながら神戸を後にした。(KE)

